



綜成苑・綜愛苑・つつじが丘苑・T-JOB 苑たより

令和3年2月号  
 統合版第119号



つわぶき会カレンダー  
 2021年2月から

[http://www.tuwabuki.jp/O1\\_02\\_tayori\\_sosei.html](http://www.tuwabuki.jp/O1_02_tayori_sosei.html)

梅のつぼみがほころぶ季節となり春の訪れが待ち遠しく感じますが皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症も「緊急事態宣言」が都市圏で再発令され、本県においても感染者が増加傾向にあり、まだまだ終息の兆しが見えず余談を許さない状況です。

各苑においては、引き続き気を引き締めて感染対策に取り組んでいるところです。



保護者の皆様方には、まだまだ寒い日が続きますので健康に留意されお元気でお過ごし願います。



## 2月の行事予定

☆ 2日（火） 節分・豆まき（綜成苑更生部・授産部／綜愛苑／つつじが丘苑）



## 前月の主なできごと

★ 4日（木） 安全祈願初詣

★ 5日（金） 仕事始め



## 支援員室だより

【 綜成苑 更生部 】

### クリスマス会

昨年12月24日、綜成苑3階ホールでクリスマス会が開催されました。クリスマスケーキやイチゴスムージーなど美味しいものをたくさん食べたり、みんなでクリスマスツリーを完成させたり楽しい催しものがたくさんあったクリスマス会でした (\*^\_^\*)



真っ赤なお鼻の  
トナカイさんは～

(綜成苑 更生部 生活支援員 多田耕司・山瀬祐后)

【 綜成苑 授産部 】

鏡開き

ぜんざいとよきなもちを選択でき  
1年ぶりと言う人もいたり、歯につくといいながら楽しく過ごしました。



クリスマス会

ゲームや、演奏会、今年は、支援員がハンドベルにも挑戦しました。  
楽しくクリスマスソングを奏でました。  
皆さん感染症に気をつけながら、参加していました。



(綜成苑 授産部 生活支援員 竹下和代)

## 【 綜愛苑 更生部 】

### 【クリスマス会】

12月25日(金)に綜愛苑3Fホールにて『クリスマス会』が開催されました。

今回は利用者のみなさんでクリスマスソングを大合唱したり、ジェスチャーゲーム・雪合戦ゲーム・二人羽織大会など、斬新なアトラクションが盛りだくさん設けられ、利用者のみなさんと職員が一体となり、大いに盛り上がりました。

また、日頃ボランティア・カットで大変お世話になっている「マザー」さんがサンタクロース姿にて利用者のみなさんにお菓子を届けてくださり、

最高に楽しく、思い出に残るクリスマス会になりました。



### 【音楽クラブ（ピュアハート）活動風景】

令和2年度は残念ながら、ピュアハート・コンサート、地域イベント出演、ボランティア・レッスンが全て中止となってしまいました。しかし、ピュアハート・メンバーのみなさんは開催・出演出来る日が必ず訪れる事を信じて、現在も前向きに活動を行っています。「今だからこそ出来る音楽」をテーマとして、換気を行いながら座席間隔を空ける等の配慮に努めながら、課題曲練習は勿論の事、アニメソングや懐かしい昭和歌謡等も取り入れ、心から身体全体で音楽を楽しむ事が出来ています。



(綜愛苑 更生部 主任生活支援員 出村委史)

### 【 きらめき 】

「毎年恒例の初詣と書初め」

今年は近くの神社へドライブをかねて出掛け、車中参拝をしました。(人〇〇) 願いが叶うといいですね。

また、書初めは何を書こうか迷いながら一筆一筆心をこめて書いてくれました。思いが届きますように！

今年も一年、色々なイベントで利用者さんに楽しんでもらいたいと思います。 ㍻(´〇\*)、



(綜愛苑 きらめき 生活支援員 本石 則子)

### 【 つつじが丘苑 】

昨年12月25日にクリスマス会を開催しました。

利用者さんからやってみたい事を提案してもらい、イントロクイズと歌の披露を行っていただきました。余興では職員が流行りの「鬼滅の刃」のコスプレを行い、皆の前でテーマ曲に合わせて踊りを披露しました。登場からみなさん盛り上がり過ぎてくれており、体を張った甲斐がありました！！



また、12月28日に大掃除を行いました。

今回は利用者さんと職員のみで大掃除を行い、例年であれば「お疲れ様会」として外食に出かけていたのですが、コロナの影響もあり、今回はつつじが丘苑で豪華弁当を皆で食べました。

(つつじが丘苑 サービス管理責任者 富田直人)

## 【T-JOB】

T-JOBでは生活面、健康面の充実をはかり自己理解を深めながら、自分の将来への新たな思いや欲求を見出すためのプログラムを実施しています。



将来について、感情について、コミュニケーション、生活についてといったテーマ別に学習や体験を繰り返し、また人との関わりの中で良い経験を積みながら集団行動に対する力を身につけ、集団の中で自分自身の役割や存在感を十分感じられる支援を行っています。



それらを通じて自分自身に自信をもち、自分らしい社会参加の方法を一緒に考えています。



(T-JOB サービス管理責任者 石関良充)

## 【つわぶき相談支援事業所】

## 意思決定支援について

障害を抱えた方が自分で何も決められないので代わりに支援者が決めるのではなく、ご本人が自分で決めていけるように支援していくことが必要です。相談支援専門員はもちろんのことですが支援員などが本人に変わって本人のことを決めてしまうことで差別につながるとも言われています。そのため、意思を決定することを支援していくことが本人中心の支援にとって重要となります。

厚生労働省のガイドラインでは「意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意志決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討のために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。」と定義されています。

NPO法人 おおさか地域支援ネットワーク 理事長 北野 誠一氏は意思決定支援について下記の9つの原則があると話をされています。

- 1 意思決定をしない、できない人はいない。
- 2 意思決定支援は、障害者だけでなく誰でもやっている。
- 3 知らないこと、経験したことがないことは選びようがない。
- 4 意思決定支援は、それを受けて無視されない環境で、きちんと受けとめられなければ意味がない。
- 5 本人がその思いを表明しないとその人の世界は広がらない。
- 6 意思決定支援はイエスかノーか、AかBの選択肢を支援することではない。
- 7 意思決定支援は、本人がおとなしいお利口さんになることを支援するわけでない。
- 8 支援者が支援される人に影響を与えないはずがない。
- 9 意思決定支援はミニマム（最低限）の必要不可欠の支援である。

また、みなさまの記憶にも新しい津久井やまゆり園の事件の被害者である入所者のフォローでも意思決定支援が重視されています。神奈川県では130名の利用者が生活できる入所施設を確保することを前提として、これからの暮らしの希望について選択の幅を広げて可能な限り反映できるように丁寧に時間を掛けています。

本人の望む生活（希望）を知る（根拠を持って推定する）ために、どこで誰と生活するのがよいのか、を本人に確認（意思決定支援チームで根拠を持って推定）し、実現の可能性も踏まえて本人と一緒に考えています。

このように意思決定支援は支援の根幹になるものであるため、つわぶき会・哲人会が支援信条を守るために行うサービス提供の心得の中にも「私たちは、利用者の方自らの選択と決定に基づいたサービスを提供します」と謳われているのです。

（つわぶき相談支援事業所 所長 熊井利將）